

戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議 第3回協働会議

日時 令和6年11月19日(火)
午後7時から

会場 市役所5階 大会議室

式 次 第

- 1 開 会
- 2 会長及び副会長の選任
- 3 オリエンテーション
- 4 分科会ディスカッション
- 5 閉 会



3. オリエンテーション



本日の流れ 《第3回資料》

19:15~20:30 (75分間)

分科会ディスカッション (テーマ①のみ)

- (1) 第2回『戸田市の現状・問題と課題』の再確認
- (2) 『今後5年間の目指すべき姿・考え方』
- (3) 『目指すべきの姿を実現するための取り組み』

※テーマ①の分野について、分科会ごとに、話し合いながら、ワークシートを作成してください。

※休憩は、分科会ごとに、適宜お取りください。

20:30~20:55

全体向け各分科会 発表 (4分) +最後に全体で意見交換

20:55~21:00

事務局からの次回会議の連絡

分科会に入る前に

自治基本条例における『まちづくり』とは？

自治基本条例は、市民・議会・行政が協力して、まちづくりを行うための基本的な考え方やルールなどを定めたものです。

本条例における「まちづくり」とは？

× 行政が行う取組(市政例)道路、インフラ整備など

市民・議会・行政が

それぞれの役割を意識し、それぞれの力を発揮し、互いを尊重して、理想のまちを実現するための取組を指します。

これらも「まちづくり」に含まれます

- ・理想のまちを実現するための市民各々の活動
- ・市民参画による行政の取組

まちづくりの基本原則(基本となる進め方)

協働の原則



市民・議会・行政

それぞれが役割を意識し、それぞれの力を発揮し、互いを尊重し、まちづくりを進める

参加・参画の原則



市民

積極的にまちづくりに参加し、計画段階から参画するよう努める

行政

市民がまちづくりに参画できる機会を保障する

情報共有の原則



市民

互いにまちづくりのための情報を提供し合う

行政・議会

それぞれが持つまちづくりに関する情報を積極的に提供し、市民と共有する

協議の原則



市民と市民 市民・行政

お互いの意思疎通を図るため、積極的に協議する

分科会に入る前に 市民・議会・行政それぞれの役割

議会

役割

戸田市議会基本条例に基づき活動

市民にとって分かりやすい議会運営

市民との意見交換の場を多様に設け、
政策能力の強化や政策提言を拡大

行政

行政の役割

職員が市民と対話しやすい職場環境
づくり

市長の役割

市民・議会へのまちづくり推進に向
けた働きかけ

職員の役割

市民との信頼関係の構築

- 市内に在住、通勤・通学している人
- 市内の事業者
- 町会、自治会等
- 市内で活動しているボランティア
団体等

市民

役割

市民相互の連携を図って地
域課題を自ら解決する意識
を持つ

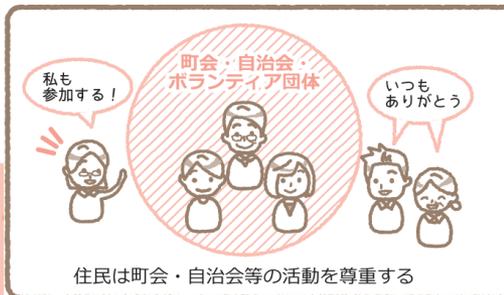
市民の権利

- まちづくりに
参加・参画する
権利
- 市政に関する
情報を知る権利

町会・自治会等 ボランティア団体等

開かれた団体運営と次代を担う
指導者の育成

互いに連携・協力



まちづくり

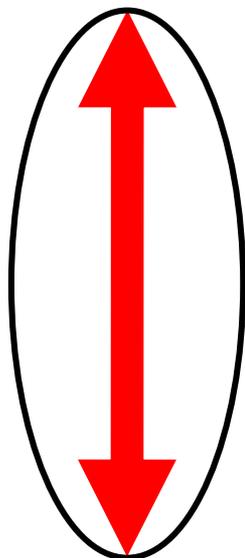
出典:「戸田市自治基本条例パンフレット」

第3回・第4回協働会議では

自治基本条例の理念の下、各基本目標の実現に向けて、
後期基本計画の5年間で『目指すべき姿（状態）』と
『それを実現するための取り組み』を話し合いながら
分科会の意見として、まとめていきましょう。

分科会に入る前に まとめの方向性

基本目標のゴール(10年間の目指すべき姿)



分野ごとの現状・課題等

ゴールの状態と、分野ごとの現状とのギャップを埋めるために
後期5年で、何をすべきか？

「今後、5年間の目指すべき姿」
「実現するための取組」

ワークシート作成について

基本目標のゴール(10年間の目指すべき姿)

分科会ワークシート

分科会[A] ◦ テーマ①:子育て支援、児童・青少年育成、学校教育

基本目標 I ◦ 子どもが健やかに育ちいきいきと輝けるまち

基本目標 I ◦ のゴール ◦ 地域全体で子育てを支えるという理念を大切に、子育て支援に積極的に取り組む市として、安心して子どもを産み、楽しく育てることができ、全ての子どもがすくすくと成長する環境づくりを目指します。◦
また、安全に健やかに過ごせる環境の中で、これからの社会の在り方を見据えた特色ある教育を展開し、子どもたちが未来の創り手となるための力を育むことを目指します。◦

分野

① 現状、問題と課題
【第2回より】※再確認

② 今後5年間の目指すべき姿・考え方

【現状、問題と課題を踏まえ、目指すべき姿と、考え方を整理します】

③ 目指すべき理想の姿を実現するための取り組み

【誰が(実施主体)、具体的な何をしていくかを整理します】

【目指すべき姿】

【なぜ、そう思ったか】

【誰が】

【何をする(取り組みのアイデア)】

関連する施策

施策1 ◦
施策2 ◦

施策3 ◦

子育て支援

- ◎保育料(0~2歳)も無料に(負担の軽減)
- ◎保育士の確保・質
- ◎希望した保育園にすんなり入園できた。
- ・父子家庭支援
- ・宿泊デイ(産後ケア本当に届いていますか?)

【目指すべき姿】(例)

- 「ニーズに応じた預け先があり、安心して預けることができる状態」



【なぜ、そう思ったか】(例)

- 仕事やひとり親家庭など、様々な理由で保育園等を利用したい人がいる。
- 園や先生の雰囲気も大事、子供の成長や安心・安全に大きく影響する。
- 用事やリフレッシュで預けたい人は、空き状況が分かりやすい方がいい。

※①「現状、問題と課題」に対し、一問一答ではなく、大きな枠で考えていきます。

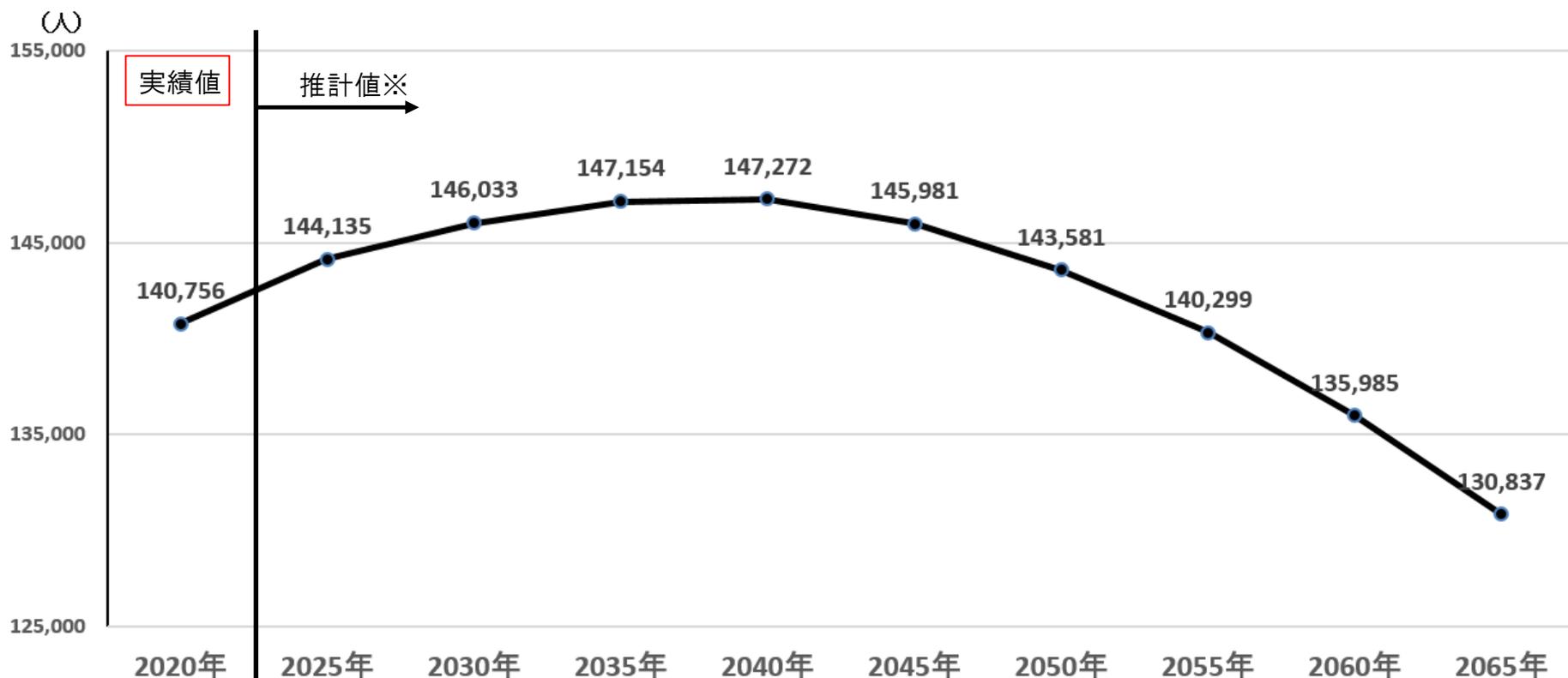
【取り組み】の(例)

- (行政が)保育園や一時預かり、幼稚園の預かり保育などの受入体制を確保する
- (市民・行政が)施設(公立、民間)の空き状況の把握や利用申込みがネットでできるなど、利用しやすい仕組みの導入を進めていく。

★事前送付資料の6・7ページにもワークシート作成について記載していますので、ご確認ください。

【参考】

戸田市の人口推計の試算（令和6年11月時点）



※推計値については、令和6年11月時点の試算結果です。